

広報 **ないえ**

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p2 予算概要 このまちのデザイン
- p8 副町長及び教育長が交代
- p9 令和2年度版 定住支援
- p10 これからの町立病院について考えていきます
- P12 粗大ごみ回収の日程

No.744
2020

4

奈井江町が描く
安全、安心、笑顔のまちづくり

このまちの デザイン2020

奈井江町
令和2年度 予算概要

町政執行方針

『住んでみたい』『住み続けたい』と思えるまちづくりを推進

今日の我が国における経済状況は、本年1月に内閣府が発表した令和2年度の経済見通しにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる」とされており、新型コロナウイルスが及ぼす経済への影響など、先行きの不安材料もみられるところであります。

また、我が国における将来の人口減少と少子高齢化は、依然として深刻な状況であり、地方自治体の運営にあたっては、地方創生の取り組みや公共施設の老朽化対策、さらには近年多発する災害への対応など、直面する様々な課題に対処しながら、いかに持続可能なまちづくりを進めていくか模索していかねばなりません。

奈井江町は令和元年度に「第6期まちづくり計画 前期実施計画」の最終年度を迎え、これまで取り組んできた一つひとつの政策や事業の検証を行うため、まちづくり町民委員会や、関係団体との意見交換会、町民説明会などを通じて、各界各層、多くの町民の皆様、さらには町議会議員の皆様と闊達な議論を行い、令和2年度からの「後期実施計画」を創り上げました。

今後とも、町民との協働による計画づくりを始め、町民との情報共有、町民参加の

取り組みの充実を図り、奈井江町の住民自治が一層深化するよう取り組んでまいります。

また、令和2年度は、「第2期 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする年度でもあります。これまでの成果に新たな視点を加えながら、町内外の方々が「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるため、引き続き、移住・定住対策を重点事業に位置付け、総合的な事業の展開を図ってまいります。

奈井江町には、日本一の食味を誇る「ブランド米 ゆめぴりか」や北海道住電精密株式会社を始めとする立地企業の高い技術力など、まちの強みとなる貴重な資源がたくさんあります。

奈井江町の誇りと言える、これらの資源の魅力について、町民と一丸となって道内外に広く発信してまいります。

以上を踏まえ、新年度の町政執行にあたりましては、引き続き、まちづくり自治基本条例の基本理念に基づく「住民自治」「町民同士の相互扶助」「未来志向」、この三つの言葉をキーワードに町民参加の視点を重視し、各施策の推進、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

教育行政方針

「家庭」「地域」「学校」「関係団体」の連携を推進

近年の我が国においては、少

子高齢化や人口減少が進む中、人工知能や情報通信における技術革新をはじめグローバル化など、加速度的に変化や進展を遂げることが予想される中、未来を担う子どもたちには、多様化する社会にも対応し、力強く「生きる力」を育むことが求められております。

教育の役割が更に大切さを増している中、奈井江町においては、家庭や地域、学校、関係団体などの連携により、また幼小中高の教育機関における相互支援など、教育活動の充実を図りながら子どもたちの健全育成を実践しております。

本年からの「第6期まちづくり計画後期実施計画」においては、本計画で掲げた政策テーマである「未来を担う子ども育成」、「生涯にわたる学びの推進」に向け、家庭や地域、学校、関係団体との連携を一層深めながら教育行政を推進してまいります。

す。

また、現在の教育ビジョンは令和3年度までの期間であることから、家庭や地域、学校等と協議を重ねながら、次期教育ビジョンの策定に向けた取り組みを進めてまいります。

学校教育では、今年度から小学校で新学習指導要領が全面实施となり、中学校においては令和3年度に向けた移行期間となりますが、円滑な接続となるよう適切な対応に努めながら、学力の基礎・基本の定着をはじめ、思考力・判断力・表現力などの育成を図るため、小中学校における統一した学習指導をはじめ、引き続き小中連携の推進に努めてまいります。

また、社会教育では、全ての町民が生涯を通じ、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習活動や文化・スポーツ活動などを推進してまいります。

令和2年度 ないえの予算

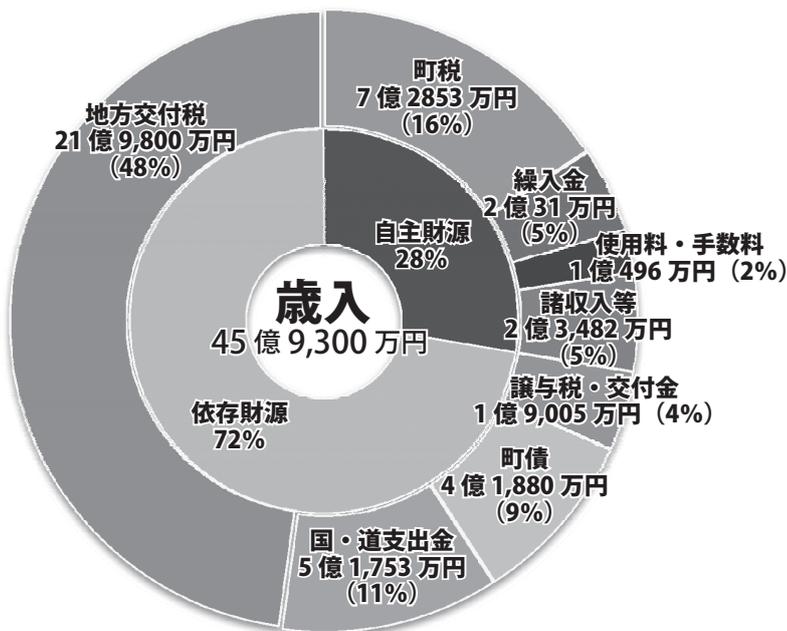
令和2年度の一般会計予算は、まちづくり計画をベースに予算編成作業を進め、前年度対比4000万円（0.9%）減の45億9300万円。特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、前年度対比1億1690万円（1.8%）減の64億5393万円となりました。

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	
一 般 会 計	459,300 万円	463,300 万円	△ 4,000 万円	△ 0.9%	
特別会計	国民健康保険	18,200	17,686	514	2.9%
	後期高齢者医療	10,550	9,805	745	7.6%
	下水道	40,640	42,410	△ 1,770	△ 4.2%
企業会計	町立国保病院	116,703	123,882	△ 7,179	△ 5.8%
合 計	645,393	657,083	△ 11,690	△ 1.8%	

令和2年度
予算総額

64億 5,393 万円
(前年対比 △ 1億 1,690 万円)

一般会計 歳入



町税では、固定資産税などが増える一方で、法人税、町たばこ税、入湯税などの減により、前年度対比614万円、(0.8%)減となっております。

また、地方消費税交付金では、消費税率の引き上げなどにより、前年度対比

2370万円(23.1%)増、地方交付税では、前年度対比1600万円、(0.7%)減となっております。

道支支出金では、道道の維持管理委託金などの減により、前年度対比7494万円(19.9%)減、寄附金では、ふるさと応援寄附金

の増により、前年度対比3000万円(100%)増、諸収入では、派遣職員の人件費負担金などの減により、前年度対比1億6153万円(52.0%)減となっております。

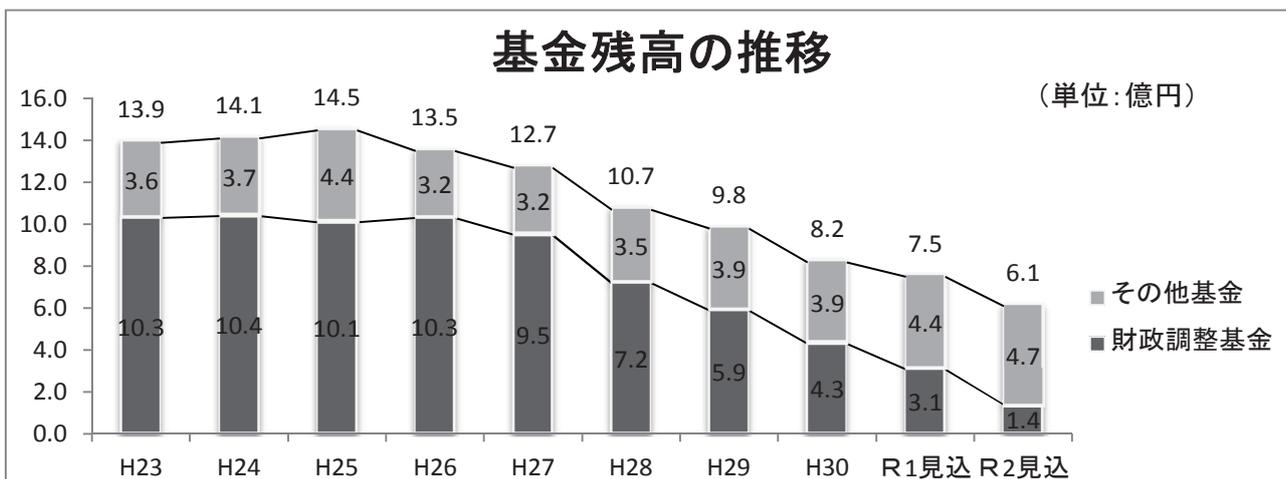
一般会計年度予算 45億9,300万円 (前年対比 △4,000万円)

主な基金の見込み残高については、「財政調整基金」が、前年度対比1億7719万円減の1億3882万円。

「地域振興基金」が、前年度対比551万円減の1億1425万円。「役場庁舎整備基金」が、前年度対比3008万円増の2億6030万円。

全基金の合計は、前年度対比1億4122万円減の6億1246万円を見込んでおります。

基金



一般会計 歳出

経常的経費では、日本介護事業団への派遣職員が転籍、退職したことによる人件費の減や、道道の除雪業務・維持補修業務委託の終了などにより、前年度対比1億991万円（3.2%）の減となっております。

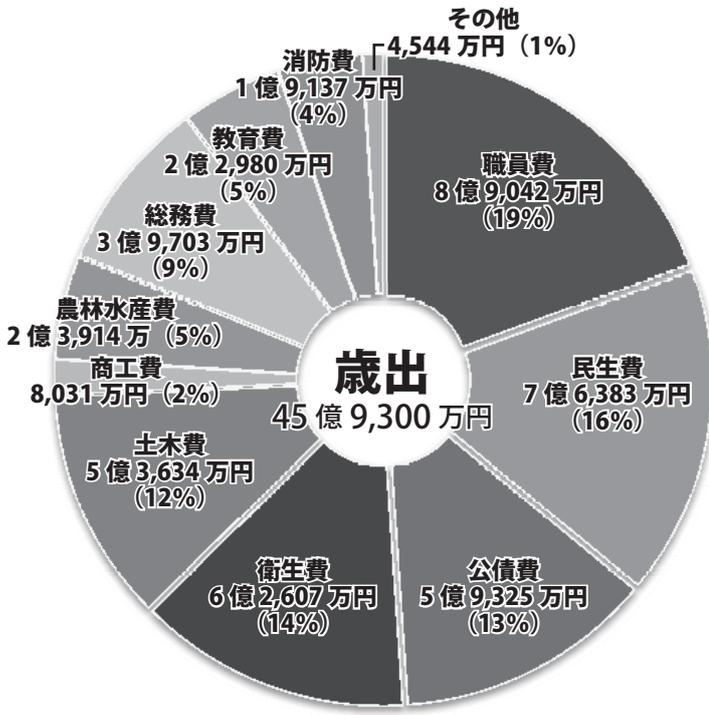
最終処分場延命化事業や国営かんがい排水事業、白樺公園長寿命化事業、消防車更新事業などにより、合計で前年度対比8149万円（47.3%）の増となっております。

では、小学校の35人学級編成、中学校公設学習塾を継続し、英語指導助手を1名増員し教育環境の充実を図ります。

また、防災対策では、防災行政無線のデジタル化に向けた設備更新、緊急排水用水中ポンプ購入、消防車の更新を実施します。

農業では、農業生産の効率化・省力化を加速するため、スマート農業推進事業を創設し、RTK-GPSガイダンスの更新費用やドローン免許取得費用などを支援します。

まちづくりでは、担い手育成と地域活性化を推進するため、「まちづくりチャレンジ事業」を創設し、町民や団体が企画・実施する新規イベント事業などへ助成を行います。



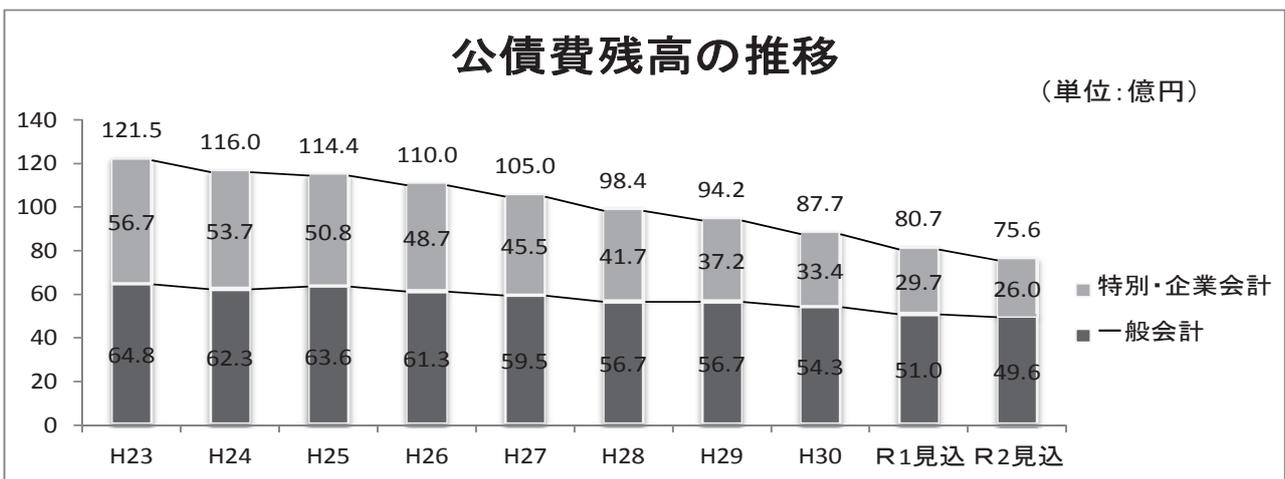
公債費

一般会計を含めた全会計の2年度末の見込み残高は、前年度対比5億1133万円減の75億6166万円の見込みとなっております。

一般会計の公債費の約72%は、交付税措置（平成30年度）されており、今後も交付税算入率の高い過疎債（70%）や臨時財政対策債（100%）を中心とした借入れを予定しております。

また、下水道事業会計、病院事業会計を含めた全会計においても、公債費の約61%が交付税措置されています。

公債費残高の推移



一般会計予算における主な事業

★：新規事業

◆：拡充事業

新規・拡充する事業を中心に紹介します。



2,400万円

白樺公園の遊器具更新

利用状況や地域や関係者の意向を踏まえ、公園の遊具を集約します



370万円

スマート農業の推進

農業生産の効率化・省力化を推進するため、ドローン免許などの取得費用などを支援します



100万円

町民のチャレンジを支援

「まちづくりチャレンジ補助金」を創設し、町民や団体が行う新規イベントなどへ助成いたします（次ページ参考）

英語指導助手を複数配置して、外国語教育の充実を図ります

695万円



英語指導助手を増員

PICK UP

○クリーンなまちづくりの推進

★一般廃棄物最終処分場の修理

・埋立地地上屋シートの張替工事等 8,112 万円

2. とともに支え合い、健やかに暮らすために

○健康づくり対策と町民の安心を支える医療体制の推進

がん検診など一般成人病の予防事業 843 万円

成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成 82 万円

B 型肝炎ワクチン予防接種の助成 35 万円

★健康カルテシステムの導入 800 万円

○安心して子育てができる環境の充実

子ども医療費助成の町独自拡大 1,586 万円

小児期のからの生活習慣病予防 64 万円

おたふく・ロタウイルス予防接種助成 105 万円

妊婦健康診査受診費を助成 203 万円

特定不妊治療費の助成 120 万円

★医療的ケア児の受入体制の整備

認定こども園保育料軽減【0～2才児独自助成】
（第3子以降無料 第1子10% 第2子20%）

1. 安全・安心に住みつづけるために

○住みやすい住環境の充実

公園遊器具等の補修 270 万円

○公共交通機関の充実

町営バス等の生活交通の運行 1,326 万円

○安全・安心な道路環境の整備

★東町第2団地5号線外道路改修工事 1,568 万円

★西1条通り（イ）道路改修工事 1,541 万円

15号東線舗装補修工事 147 万円

★16号東線（翠橋）道路維持補修工事 110 万円

町道除排雪や雪処理施設の管理

1億4,677万円

★19号東線新生橋橋梁架替付帯工事 110 万円

★20号東線豊年橋橋梁架替付帯工事 110 万円

○消防・防災体制の強化

災害用備蓄品の整備と防災訓練等 113 万円

★防災行政無線のデジタル化 462 万円

★北海道総合行政情報ネットワークの更新 365 万円

★緊急排水用水中ポンプの購入 92 万円

4. 活力と魅力あふれる産業づくりのために

○産地競争力のある農業づくりの推進

産地ブランド確立の支援	230 万円
農業次世代人材投資資金補助金	150 万円
中山間地域等直接支払交付金	4,441 万円
多面的機能支払交付金	7,095 万円
環境保全型農業に対する交付金	2,067 万円
道営土地改良事業 (2 箇所)	3,338 万円
★国営かんがい排水事業	1,991 万円

○活力と賑わいのある商工業の推進

中小企業振興保証融資	2,178 万円
------------	----------

○まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

ないえさくら祭り開催の補助金	34 万円
----------------	-------

5. みんなで創る、持続可能なまちづくりのために

○総合的な移住・定住対策の推進

◆新築住宅建設に対する助成	1,600 万円
◆中古住宅購入に対する助成	1,100 万円
民間賃貸住宅家賃の助成	316 万円
住宅リフォームに対する助成	450 万円

○健全で効率的な行財政運営の推進

ふるさと応援寄附金の記念品等	3,907 万円
----------------	----------

○広域的な連携や交流の推進

ハウシャルビ町訪問団の受入	139 万円
---------------	--------

○高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進

地域包括支援センターの運営	1,135 万円
敬老事業の実施	337 万円
老人クラブ運営や活動活性化の助成	124 万円
間口除雪等の実施	248 万円

○障がいのある人にやさしい地域社会の形成

福祉就労や自立支援の補助金	62 万円
障がい者入浴券の実施	48 万円

3. 心豊かに学びつづけるために

○未来を担う子どもの育成

中学生対象の公設学習塾の実施	187 万円
漢字検定・英語検定受検料の助成	70 万円

★スクールバスの更新

1,036 万円	
奈井江商業高校に対する支援	1,002 万円
学校給食費の助成	402 万円

(第3子以降：無料 第2子：半額)

★学校給食の広域化 (8月以降)

2,211 万円

○生涯にわたる学びの推進

★公民館大ホール操作音響設備の更新	163 万円
★陶芸センターの電気釜を更新	244 万円
★体育館の暖房循環ポンプ等の修繕	326 万円

まちづくりチャレンジ補助金制度

地域活性化を目的としたイベントや特色ある事業を応援します!!

イベント開始支援型

補助額 **50 万円**まで

【対象団体】 全て該当する団体

- ①主たる活動の場が町内にあること
- ②町内在住又は在勤・在学する5人以上の町民組織

【対象事業】 全て該当するイベント

- ①地域活性化に効果的であること
- ②町内で新規に開催すること
- ③3年間実施することが見込まれること

クラウドファンディング活用支援型

ふるさと納税による
全国からの寄附を利用して交付

【対象団体】

- 町内に主たる事務所を置く団体又は企業
- ※個人でも公共性を審査し該当可能

【対象事業】 全て該当する事業

- ①地域活性化に特色ある事業であること
- ②補助対象経費が概ね30万円以上であること
- ③希望額に達しなくても実施する事業であること

「まちの将来を担う人材」
「個性的で魅力的な活動」

求む!

制度説明会

資料等の準備のため事前の参加申し込みをお願いします

日時：4月13日(月) 18時～ 申し込み先

場所：役場大会議室

企画財政課広報協働係 (窓口[®])

☎ 65 - 2112



新副町長 碓井直樹

これまで町職員として42年間、多くの町民の皆様へ接し、お力添えをいただきながら奉職してきましたが、4月からは副町長の重責を担うことになりました。

今、本格的に少子高齢化が進行し、子育て支援や高齢者の介護予防など、行政

4月より副町長及び教育長が交代します

この三月に副町長としての四カ年間の任期を満了しました。

町民の皆様には拝謝申し上げます。

また、この度は、教育長の大任を拝命しました。

新型コロナウイルスが猛



新教育長 相澤 公

ニーズへのきめ細かな対応が重要な課題となつています。また、終息が見えない新型コロナウイルス対策については、町民の皆さんの生命や健康を守ること、あるいは地域の経済対策などに主眼に置き、国や道との連

携による適切な対応が求められています。

このような大変重要な時に就任をさせていただくことになり、まさに身の引き締まる思いであります。

まちづくり自治基本条例の下、町民本位のまちづくりを改めて心に刻み、町長の掲げる政策とまちづくり計画の着実な推進に向けて、微力ではありますが、誠意努力を重ねて参ります。どうぞよろしくお願いたします

もちろん、図書館や文化ホール、体育館など、生涯学習の拠点施設の重要性が再認識されています。

微力ではありますが、一日も早く日常を取り戻すこと、そして児童生徒、町民の皆様が、教育の分野でも、このまちに住んでいて良かったと実感できる学びと文化のまちづくりに取り組んで参ります。

どうぞよろしくお願いたします。

前教育長の退任挨拶



前教育長 萬 博文

このたび、3月31日をもって退任いたしました。

平成25年4月の就任以来、7年にわたり町民の皆様には、教育行政に対しましてご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、就任した平成25年は、小学校が統合され新奈井江小学校が誕生した年でもあります。この年、新1年生として入学した子供たちも、今は中学2年生となりその成長ぶりに感慨深いものがあります。

教育長となりまして改めて感じましたのは、教育行政は学校教育のほか、その分野・領域が広く芸術文化・スポーツ・図書館・公民館活動など、乳幼児から高齢者まですべての町民の方々

に関わるものばかりで、その仕事に携わらせていただきましたことにより感謝するところでもあります。

今般のコロナウイルス感染症拡大に伴う小中学校の長期休業につきましては、子供たちの健康を守るためやむを得ないものと存じますが、自由に友達にも会えない児童生徒やその子供たちを見守っておられる保護者の皆さんを思うとき誠に辛

いものがあります。一日も早く、子供たちの元気な姿が学校に戻りますよう心より願っています。

最後に、町民の皆様方には、今後とも本町の教育行政に対しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶といたします。

ないよう充実**え**らばれる**まち**
住宅新築
最大 300万円を助成
中古住宅購入
最大 200万円を助成
民間賃貸住宅家賃助成
最大 月1万円を助成

令和2年度版
定住支援

問 企画財政課政策推進係 (窓口⑩) ☎ 65 - 2112

内容 拡充 転入後5年以内の町内在住者の新築・中古住宅購入は
町外転入者 の助成金額を適用 **UP**

◆**住宅の新築** 若年、子育て世帯は、さらにプラス50万円!

区分	町内業者で新築	町外業者で新築
町内在住者	200万円	150万円
町外転入者	250万円	200万円

用語解説

- 若年世帯
世帯で主に収入のある方の年齢が35歳以下の世帯
- 子育て世帯
18歳(高校生)以下の子どもを養育している世帯

◆**中古住宅購入** 若年、子育て世帯は、さらにプラス50万円!

区分	床面積 120㎡未満	床面積 120㎡以上
町内在住者	50万円	100万円
町外転入者	100万円	150万円

※3親等以内の親族が所有する物件の購入は対象となりません。

※購入した物件の価格が助成額を下回る場合は、購入額が助成金の上限額となります。

◆**民間賃貸住宅家賃助成**

・アパートの他、一戸建ての借家もOK

- 若年単身世帯・・・家賃額の10%
- 若年夫婦、子育て世帯・・・家賃額の20%

※会社の社員寮、公宅(官舎)、公営住宅、3親等以内の親族が所有する物件は対象となりません。

※助成期間は5年間となります

これまでのあゆみ

これまで町立病院は、先進的な地域医療システムの導入や役割・機能分担に応じた病院間の連携、さらに地域包括ケアを見据えた運営を行ってきました。

昭和 37 年 旧共済病院が奈井江町に移管されて開設。

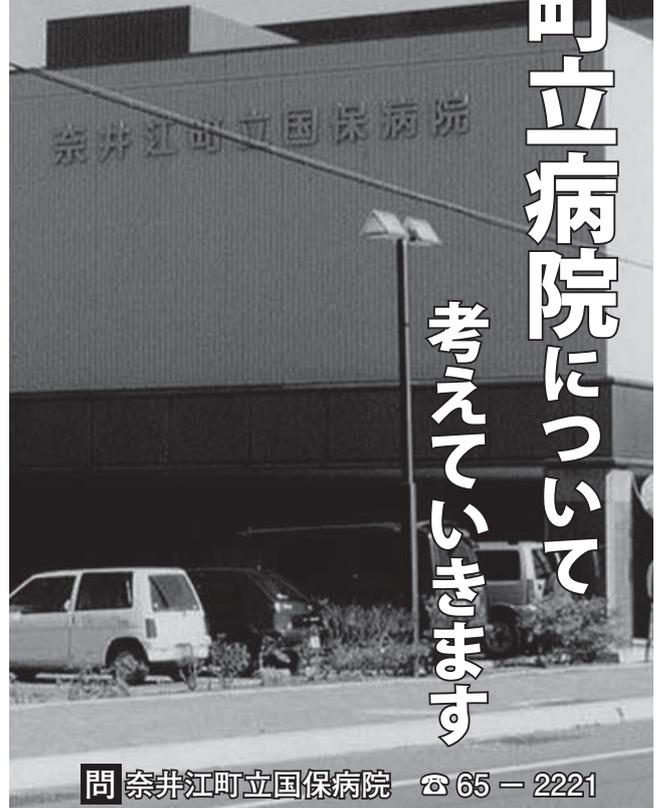
平成 6 年 全面改築を契機として、町内の開業医が町立病院の病床や医療機器などを共同利用する「開放型共同利用病院」と位置付け、地元医歯会と町立病院が一体となった全国的にも珍しい地域医療システムを展開。

平成 18 年 自治体病院の広域化・再編ネットワーク化による病院間の相互連携や役割・機能分担が大変重要となり「地域全体で患者を診る」を基本理念に、砂川市立病院との医療連携協定を締結。小児科医師の派遣や機能分担による病床の有効利用、医療情報の共有化などを推進。

平成 28 年 病床数を 96 床から 50 床に変更。地域包括ケアシステムの基礎となる「住まい」の充実を図るため、3階をサービス付高齢者向け住宅に改修。

これからの町立病院について

考えていきます



問 奈井江町立国保病院 ☎ 65 - 2221

近年の経営状況

町立病院のような「公立」の病院は、地域住民に対して安定的に医療を提供していくことを目的に設置されています。

そのため、患者数の少ない過疎地域にいたり、民間病院では担うことが難しい不採算な医療を提供しているなど、独立採算による経営が成り立たない場合が多くあります。

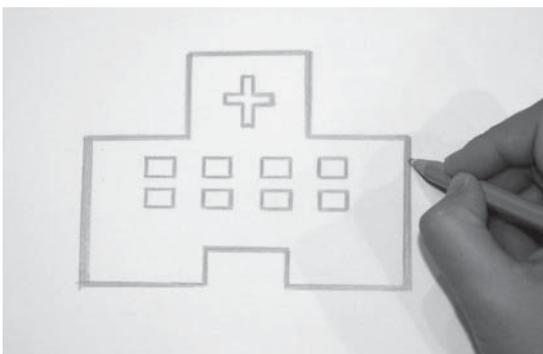
そのような状況であっても、安定的に経営を続けていくことができるよう、公立病院に対しては一定の基準により、市町村の一般会

計から資金の繰り出しをすることが認められています。

当町においても町立病院に対し、一般会計からの繰り出しを行い経営を続けてきましたが、人口の減少とともに患者数も減少しているなど、診療による収益が低下している一方で、病院施設の維持管理費用などは大きく変わっていないことから、収益が悪化し、大変厳しい経営状況となっています。

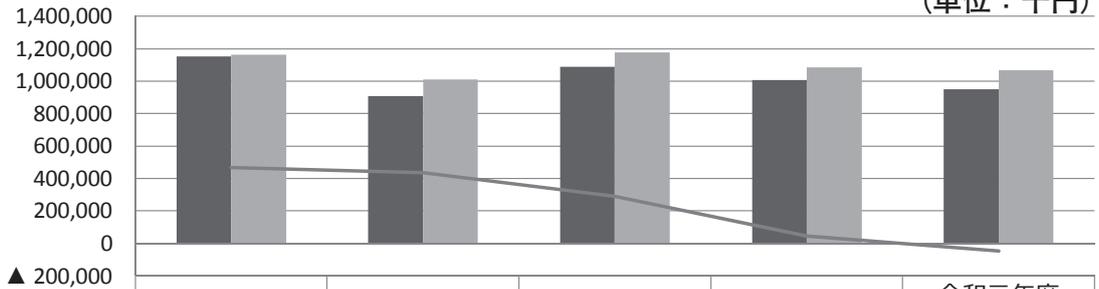
地域の人口減

維持管理費の増大



収入・支出等の推移

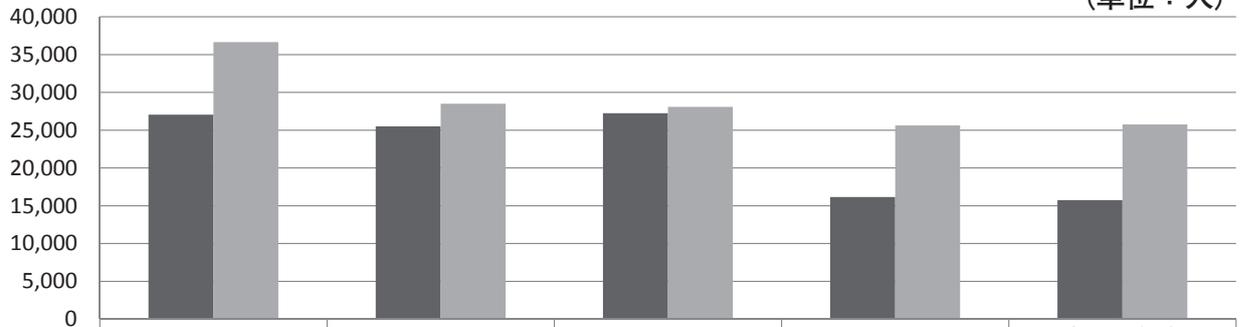
(単位：千円)



	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
■ 収入合計	1,151,775	907,475	1,088,158	1,006,204	950,448
■ 支出合計	1,164,168	1,011,747	1,176,819	1,086,783	1,067,819
— 繰越分を含めた実質収支	467,633	436,613	290,929	44,091	▲ 47,832

患者数の推移

(単位：人)



	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
■ 入院患者数	27,058	25,502	27,244	16,156	15,738
■ 外来患者数	36,641	28,502	28,081	25,619	25,758

令和元年末（見込み）

**繰越分を含めた実質収支が
赤字に転落**



令和2年4月

**無作為抽出の町民アンケート
を実施**

**診療科や病床数など病院の
あり方を検討する委員会を設置**

近年は赤字が続いていますが、過去の黒字により留保していた資金が残っていたため、以前からの繰り越し分を含めた収支では黒字の状態を維持してきましたが、令和元年度末には、赤字に転じる見通しとなりました。

今後の、中空知地域の人口推計や将来的な医療需要を考えたとき、大幅な患者数の増加などを見込むことは難しい状況であることから、町は本年4月より、こ

れからの町立病院のあり方について、町民の皆さんをはじめ、医療関係者など様々な皆さん方の、ご意見をいただきながら検討していきたいと考えています。

4月中旬には、無作為抽出により、町民の皆さんに町立病院に関するアンケート調査を実施させていただきますこととしておりますので、調査票の届いた皆さんは、回答にご協力をいただきますようお願いいたします。

**町立病院のあり方を
考えて行きます**

令和 2 年度粗大ごみの回収日程

■収集日程

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①北町・本町地区	4日	1日	6日	3日	7日	5日
②東町・南町地区※	18日	15日	20日	17日	21日	19日

※②には、向ヶ丘、向ヶ丘栄町、住友新町、宮村1区・3区（いずれも非農家）、茶志内2区甲・乙、高島7区が含まれます。

農村地区（春季） 5月8日（金）※ごみの量によって、収集が翌日になる場合があります。

■回収の受付

- ・受付開始 4月13日（月）～
 - ・受付時間 8時30分～17時（休日を含む）
 - ・申込先
建設環境課 都市環境係 ☎65-2116
- ※申込みは、回収希望日の前週木曜日まで

■粗大ごみの出し方

- ①役場へ回収を申し込む
※農村地区は、申込不要
- ②ごみ処理券を購入
 - ・1枚200円（指定ごみ袋販売店で販売）
 - ・1辺（縦、横、高さどこでも）が1mを超えるものは、2枚必要です。
- ③回収
 - ・8時30分（農村地区は8時）までに、他のごみと同じ場所へ出してください。

■粗大ごみって？

- 指定袋に入らないものが、粗大ごみです。
- ・粗大ごみとして出せないもの
ドラム缶、バッテリー、廃油、建築廃材、ハウスピニール、廃タイヤ、バイク、農機具、家電リサイクル法対象家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）、パソコン、など

【問い合わせの多い例】※ごみ処理券の枚数

枝など…直径30cm・長さ1m以内で1束にして1枚
スキー…2組（4本）まで、1つに縛り1枚
ふとん…敷き・掛けセットなら三つ折りにして1つに縛り、1枚（1m以上になる場合は、2枚）

※「クリーンプラザくるくる」へ直接持ち込むこともできます。
（処理手数料は施設で支払うため、ごみ処理券は必要ありません）

第10回

子どもたちと一緒にごみ拾い

全町一斉クリーン作戦



子どもたちの意見で始まった“全町一斉クリーン作戦”。

毎年、子どもからお年寄りまで500人以上が参加する大イベント。

町民有志の飛び入り参加は、大歓迎です。子どもたちと一緒に町をキレイにしませんか!?

■日程 5月1日（金）※雨天中止

■時間 役場前集合：13時10分

※事前の連絡は不要です。上記の時間にお集まりください。

■持ち物 軍手、火ばさみ

※ごみ袋は、役場で用意します。



主催：奈井江町・奈井江町教育委員会・奈井江町子ども会議

※地区や各種団体が行うボランティアのごみ拾いには、役場から無料でごみ袋を提供します。

■ごみに関する問い合わせ先 建設環境課都市環境係 ☎65-2116



各種サークル 会員募集中!

活動内容など詳細は、各団体へお問い合わせください。

■ダンス・踊り

レクリエーションダンス同好会	佐々木優子	☎ 65 - 4529
千鳥の会 (踊り)	松田 敷子	☎ 65 - 2143
レイ・ナニ・フラダンスサークル	木村みゆき	☎ 65 - 3697



■音楽

吟尚会 (詩吟)	尾崎 桂子	☎ 65 - 5362
琴生流大正琴同好会	稲垣 恵子	☎ 65 - 4121
奈井江民謡会	堀内 妙子	☎ 080-6070-9745
隆舟追分会 (民謡)	岡田ひとみ	☎ 65 - 3344
奈井江町カラオケ連絡協議会	小谷 博之	☎ 65 - 3284
北海わらべ太鼓	佐々木昌人	☎ 090-7640-3415

■茶道・生花

生花	林 育慧	☎ 65 - 2588
フラワーKAZU	細谷 和代	☎ 65 - 4532

■書道・習字

奈井江親書会	堀 正教	☎ 65 - 2405
ペン習字サークル	碓井智恵子	☎ 65 - 4427

■文芸

奈井江ホトトギス会 (俳句)	白岩 文美	☎ 65 - 5941
ないえ読書会	湯谷富美子	☎ 65 - 2073

■工芸・絵画

奈々窯会	熊谷 恵	☎ 65 - 5853
絵手紙サークルわくわく	浅尾 清枝	☎ 65 - 3056
布の絵本サークル	木下 春美	☎ 65 - 3391
俳画サークル「アップルパイ」	白岩 文美	☎ 65 - 5941

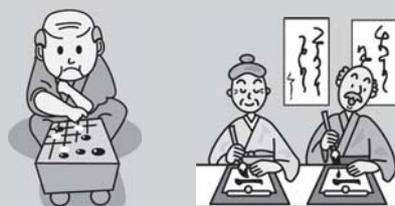
■スポーツ

空手スポーツ少年団	大竹 俊之	☎ 090-5957-1207
フルコンタクト空手スポーツ少年団	高谷 真信	☎ 090-2053-0332
サッカースポーツ少年団 (空知中部広域連合内)	須藤 章	☎ 66 - 2152
ドッジボール少年団SONIC (ソニック)	高橋 隼人	☎ 080-8296-0152
奈井江地区野球連盟 (役場内)	辻脇 泰弘	☎ 65 - 2111
ソフトボール協会	川股 増博	☎ 65 - 5205
パークゴルフ協会	川口 進	☎ 65 - 2774
奈井江町ゲートボール連盟	林 裕章	☎ 65 - 3566
9人制バレーボール (役場内)	星野由紀江	☎ 65 - 2111
チェアビクスサークル	保健センター	☎ 65 - 2131
ストックウォーキングサークル	保健センター	☎ 65 - 2131
ゆる体操・リズムウォーキングサークル	保健センター	☎ 65 - 2131



■その他

奈井江町郷土研究会	松浦 幸作	☎ 65 - 2217
奈井江囲碁同好会	北清 亮二	☎ 65 - 2880
奈井江町写真連盟	田澤 康史	☎ 65 - 3390
男の料理友の会	保健センター	☎ 65 - 2131
食生活改善推進協議会	笹木 洋子	☎ 65 - 4731
家族介護を語ろう会	岡田 頼子	☎ 65 - 3386
奈井江手打ちそば道光会	小澤 達司	☎ 65 - 4187
北海道犬保存会 中空知支部	谷川 明	☎ 54 - 1511



地域おこし協力隊員 退任挨拶

1年間、地域おこし協力隊として、交流プラザみなクルのコミュニティカフェ「スマイル」を拠点に活動していた、佐用晃基さんが3月31日をもって退任いたしました。

佐用さんは、カフェでの活動の他に、趣味の料理を活かし、産業まつりで特産品のトマトを使ったゼリーの試食を実施するなど食を通して奈井江の魅力発信に務めてくれました。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなクルが閉館となり町民の皆さんに直接お別れが出来ず残念ですが、紙面をお借りしてご挨拶をさせていただきます。

この1年間、奈井江町に来てから、大変たくさんの方々にお世話になりました。

初めての北海道ということで、風土が違えば人の性格も違い、そういった違いに少し戸惑う気持ちも移り住んだ最初はありましたが、皆さん優しく接していただけだったので慣れるのも早かった気がします。

受け取った分の恩はまだまだ返せていないまま、この地を去ることが少し心残りですが、また別のかたちでお返し出来たらと思っています。

1年間ありがとうございました。それでは、またどこかで！
奈井江町地域おこし隊 佐用晃樹

図書館つうしん ☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

参加者募集！ ことばを伝える～子ども朗読講座

4月21日（火）午後4時～ 公民館中会議室

令和2年度文化祭での成果披露を当座の目標に、小・中学生を対象とした朗読講座を行います。

4月21日に申込者の顔合わせおよび今後の練習日時設定を行い、週に1回ないしは2週に1回の割合で練習を行う予定です。

参加される方は4月15日までに図書館・学校などで配布のチラシについている申込書を提出して頂くか、図書館までご連絡ください。

図書展示 5月10日（日）まで 旅行ガイドブック特集

3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため旅行なども自粛していた方が多いはず。楽しいGWを過ごせるよう期待も込めて展示します！

おすすめの1冊

「熱源」

川越 宗一 著



第162回直木賞受賞作！明治維新後の樺太アイヌを骨太に描いた歴史小説。各方面で高評価を得ていて、本屋大賞候補にも選出されています。

なお、芥川賞を受賞した、古川真人さんの「背高泡立草」も入っていますのであわせてどうぞ！

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

「おべんとくん」

真木 文絵 作/石倉 ヒロユキ 絵



先月お知らせした大型絵本の1冊です。サイズはなんと51×50cm！基本的にはおはなし会など読み聞かせに使うものですが家庭で読んでも問題なし！むしろ、子供に喜ばれますよ。持って帰るのはちょっと大変ですが…。2～3歳から。

I-Box

2020年 交通事故発生状況	
〈3月20日現在 ()は前年比〉	
人身事故	発生 1件 (±0)
	傷者 2人 (+1)
	死者 0人 (±0)
物損事故	発生 14件 (-8)
死亡事故ゼロ連続日数	113日

小中学校給食費助成

令和2年度の小中学校給食費の助成を希望される方は、以前、学校で配られた「小中学校給食助成について」のチラシと共に配布した申請書に必要書類を添えて、下記まで提出してください。(町ホームページからもダウンロード可能)

詳しくは上記チラシまたは町ホームページをご覧ください。
※本助成は申請に基づくものとなります。前年度助成を受けている方も再度申請が必要です。

該当者でも、申請がない場合は助成対象となりませんのでご注意ください。

- 受付期間 4月15日(水)まで
- 申請・問い合わせ 教育委員会 教育支援係 (窓口②)
- ☎ 65-5381

春のヒグマ注意特別期間

春の山菜採りシーズンが到来しますが、雪解けとともにヒグマの活動が見られる時期でもあります。

入山の際には、鈴や笛を携帯するなどの対策を行い、十分に注意して下さい。

なお、目撃情報など、ヒグマに関しては、下記にご連絡ください。

- 期間 4月1日～5月31日
- 問い合わせ 産業観光課農政係 (窓口⑬) ☎ 65-2118

有害鳥獣の駆除

4月から翌年3月31日までの期間、エゾシカやヒグマなどによる農業被害や生活環境への被害を防止するため、有害鳥獣駆除従事者による捕獲・駆除を実施いたしますので、ご理解をお願いします。

- 問い合わせ 産業観光課農政係 (窓口⑬) ☎ 65-2118

水道の開始・中止は必ず届出を

水道を使用開始・中止または廃止するときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用を中止した場合は、引き続き料金がかかります。

町内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求いたします。

- 問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎ 53-3831

春の交通安全期間



運動期間

4月6日(月)～4月15日(水)

子供たちを

交通事故から守りましょう!

農業委員候補者を募集します

7月任期満了に伴う農業委員の改選にあたり、農業委員候補者を募集します。

< 募集の内容 >

- 1. 募集人数 10名
- 2. 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

< 主な業務内容 >

- ①農業委員会総会における農地権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る業務
- ②農地等の利用の最適化に係る業務
- ③農業者からの相談対応、農業者への助言指導

< 推薦・応募方法 >

受付期間 4月3日(金)～4月30日(木)

募集案内をお読みのうえ、推薦か応募のいずれかの申込書に必要事項を記入して、受付期間内に持参又は郵送にて提出してください。

- ※ 募集案内・申込書は農業委員会窓口に掲え置くほか、奈井江町ホームページからもダウンロードできます。

< 申込書の提出先及び問い合わせ先 > 〒079-0392 奈井江町字奈井江11番地

奈井江町農業委員会事務局 ☎ 65-2118



4月1日付 人事異動

（内は前職）

◆**総務課**◆課長 辻脇泰弘（産業観光課長兼農業委員会事務局長）／総務主幹 遠藤友幸（総務係長）

◆**総務係**◆係長 菊地純（主査）

／主事 佐々木亮輔（管財情報係兼防災交通係）／事務補 鎌仲晴絵（保健福祉課付介護福祉士）

◆**管財情報係**◆主査 三浦武文

（産業観光課農政係主査）／主事 松尾浩史（企画財政課広報協働係）

◆**防災交通係**◆兼主事 松尾浩史

（省略）

◆**企画財政課**◆参事 小澤克則

（課長）／広報協働主幹 東頭忠幸（石狩川流域下水道組合派遣）／財政主幹 田中恵（財政係長）

◆**広報協働係**◆兼係長事務取扱 東頭忠幸（省略）

◆**財政係**◆兼係長事務取扱 田中恵（省略）

◆**町民生活課**◆

◆**戸籍係**◆主査 星野由紀江（総務課総務係主査）

◆**産業観光課**◆課長 石塚俊也（保健福祉課長）

◆**農政係**◆主事補 春日友治（教育委員会教育支援係）

◆**建設環境課**◆都市環境主幹 戸田孝（保健福祉課介護支援主幹）

◆**土木管理係**◆兼主査 清水喜久雄（中空知広域水道企業団派遣）

◆**都市環境係**◆係長 清水喜久雄（省略）

◆**建築公住係**◆主事 福岡智美

（町民生活課戸籍係）

◆**保健福祉課**◆課長 鈴木久枝

（課長補佐・保健センター長兼子育て支援係長事務取扱）／課長補佐 田野義美（福祉主幹兼福祉係長事務取扱）／課長補佐・保健センター長 辻脇真理子（健康づくり主幹兼健康づくり係長事務取扱）

◆**福祉係**◆係長 渡辺秀樹（介護支援係主査）／主査（地域福祉担当） 小林佳史（課付主査）

／主事補 松尾明広（課付介護福祉士）

◆**介護支援係**◆主事 宮崎浩行

（中空知中部広域連合派遣）

◆**健康づくり係**◆係長 石塚じゅん（主査）／主査 津辻佳代子（保健福祉課付主査）／保

健師 寺林美香（町立国保病院地域医療連携室地域医療係）

◆**認定こども園**◆所長兼係長事務取扱 伊藤美樹（係長）／主査 松橋真弓（課付主査）

／准看護師 工藤正樹（課付准看護師）／保育士 佐藤裕香（新採用）／保育士 渡辺亜美（新採用）／保育士 別部睦子（再任用）

◆**町立国保病院**◆

◆**総務係**◆主事 木村俊輝（保健福祉課福祉係）

◆**看護係**◆准看護師 田中則子

（再任用）／介護福祉士 森宗由美子（再任用）

◆**農業委員会**◆事務局長 石塚俊也（保健福祉課長）

◆**農地振興係**◆兼係長事務取扱 石塚俊也（省略）／技師 山下 篤（再任用）

◆**教育委員会**◆

◆**教育支援係**◆主事 布川砂友未

（中空知中部広域連合派遣）／主事補（奈井江小学校） 佐々木百恵（保健福祉課付介護福祉士）／主事補（奈井江小学校） 田島朋子（保健福祉課付介護福祉士）／事務補（奈井江小学校） 川崎真由子（保健福祉課付介護助手）／学校事務員

◆**派遣**◆

◆**中空知広域水道企業団**◆工務課副主幹（主幹職） 金瀧靖次（建設環境課都市環境主幹兼都市環境係長事務取扱）

◆**中空知中部広域連合**◆事務局長 鈴木隆（再任用）／総務企画主査 須藤章（町立国保病院地域医療連携室地域医療係主査兼総務係主査）／介護保険係主査兼障害支援係主査 中島美季（保健福祉課付主査）

◆**奈井江、浦臼町学校給食組合**◆

○**総務係** 主事 布川砂友未（併任）

○**業務係** 兼業務係長事務取扱 松本正志（併任）／主事 渡邊孝行（再任用）

◆**石狩川流域下水道組合**◆奈井江管理センター長 池上学（奈井江、浦臼小学校給食組合派遣）

◆**厚生労働省**◆主事 佐々木亮輔（省略）

◆**退職**◆（3月31日付）

確井直樹（総務課参事）／小澤敏博（保健福祉課参事）／鈴木隆（総務課付課長）／山下 篤（農業委員会事務局次長兼農地振興係長事務取扱）／別部睦子（保健福祉課主幹・認定こども園所長）／木田仁美

◆**保健福祉課付係長**◆杉森一夫（保健福祉課付課長）／宇佐美紀恵（保健福祉課付看護師長）／常陸由香（保健福祉課付看護主幹）／林恵里香（保健福祉課付係長）／鈴木美恵（保健福祉課付看護師）／岡部里佳（保健福祉課付看護師）／浅島志津保（保健福祉課付准看護師）／藤村由希子（保健福祉課付准看護師）／加藤裕子（保健福祉課付介護福祉士）／藤村誠（保健福祉課付介護福祉士）／高玉雪子（保健福祉課付介護福祉士）／菊池哲夫（保健福祉課付介護福祉士）／齋藤美貴子（保健福祉課付介護福祉士）／杉原文枝（保健福祉課付介護福祉士）

◆**中川健一**（保健福祉課付介護福祉士）／徳田秀樹（保健福祉課付介護福祉士）／山崎まみ（保健福祉課付介護福祉士）／野呂田元（保健福祉課付介護福祉士）／板林智哉（保健福祉課付介護福祉士）／柳澤亨（保健福祉課付介護福祉士）

◆**坪井文恵**（町立国保病院看護係主査）／渡邊美穂子（保健福祉課認定こども園）

◆**前田恵美**（保健福祉課認定こども園）

◆**再任用任期満了**◆進藤映子（町立国保病院サービスマスター付高齢者向け住宅相談支援係）



地域農業の振興を担う人材 (2/25)

後藤臣作さん(高島1区)と高田裕幸さん(茶志内4区)は、自らの実践で得た技術や視察研修等で得た知識を地域に還元し、地域農業の振興に貢献してきた功績から北海道指導農業士の認定を受けました。

今後は、これまでの知見を生かし指導農業士として、担い手の育成に手腕を発揮するなど、奈井江町の農業発展のため活動を続けていきます。

消防庁長官から永年勤続功労章 (3/23)

砂川地区広域消防組合奈井江消防団の中村俊介分団長は、このほど、消防庁長官から永年勤続功労章が贈られ、伝達式が砂川市で行われました。

中村分団長は、昭和61年に団員となって以来、33年以上もの永い間、町の防災や消防、火災予防啓発に尽力し、平成27年4月からは分団長として消防団をまとめ、後進の指導にもあたってきました。



安定した給食提供を実現するために (3/24)

砂川市、上砂川町、浦臼町との1市3町により共同で児童生徒に給食の提供を行う協定書調印式が行われました。

共同での取り組みにより、少子化や施設の老朽化などの課題への対応や、これまで同様に食育や地産地消の取り組みを持続することができます。この協定による給食の提供は、今年の8月から予定しており、それまでは、今まで通り町内の給食センターから給食が提供されます。



祝 卒業

希望を胸に新たな旅立ち



奈井江中学校
34名 (男22名 女12名)

奈井江小学校
32名 (男19名 女13名)



～まだまだ元気な今だからこそ健診を受けよう～



日本人の死因の約半数は、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病で占められています。この生活習慣病を減少させるためのカギが「健診」と「健康的な生活」です。

【生活習慣病の3つの特徴と対処法】

- ①「生活習慣に起因」… **だから** ⇒ 生活習慣の改善で防ぐことができる
- ②「自覚症状がない」… **だから** ⇒ 健診で早期発見が大切
- ③「発症予測が可能」… **だから** ⇒ 健診データの変化を毎年確認することで、重症化前に対処可能



健診で見つかった異常を放っておけば、いつか発症する日がきます。ですから、毎年健診を受けて、病気に進行する前の段階で対処することが大切です。

【健診を受けるメリット】

- ① 病気を予防・早期発見できる
健診を受ければ、生活習慣病のリスクを早期発見できます。早期に対処出来れば、ちょっとした生活習慣の見直しで予防・改善することができます。
- ② お財布にもやさしい
重症化してしまった生活習慣病の治療には、多くの医療費がかかるため家計の負担が大きくなります。生活習慣病を予防していくことは、医療費の家計への負担も国民医療費も抑えることになります。

**～ 健診を受けただけでは
意味がありません ～**

健診結果を確認し、これまでの生活習慣を見直しましょう。
保健センターでは、保健師や栄養士が、随時健康相談を行っています。
ぜひご利用ください。

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

第1回「認知症とは ～加齢によるもの忘れと認知症の違い～」

シリーズ「認知症を知ろう」(全6回)

■認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔としての働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障がおよそ6か月継続している状態を指します。

老化に伴って徐々に現れる「もの忘れ」と、認知症の症状としての「記憶障害」は違うと考えられています。



認知症を引き起こす原因は大きくふたつあります。ひとつは脳の細胞がゆっくりと死んで脳が萎縮する「変性疾患（アルツハイマー病、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症など）」、もうひとつは、血管が詰まって一部の細胞が死ぬ「脳血管性認知症」です。全体の約50%がアルツハイマー病です。

【「加齢によるもの忘れ」と「認知症の記憶障害」との違いの例】

加齢によるもの忘れ		認知症の記憶障害
経験したことが部分的に思い出せない	⇔	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	⇔	目の前の人が誰なのかわからない
物の置き場所を思い出せないことがある	⇔	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	⇔	食べたこと自体を忘れている
約束をすっかり忘れてしまった	⇔	約束したこと自体を忘れている
物覚えが悪くなったように感じる	⇔	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	⇔	月や季節を間違えることがある

認知症の心配がある方は、早めにかかりつけ医療機関や地域包括支援センターにご相談ください。

【相談窓口】地域包括支援センター ☎ 65 - 2119

人のうごき

おたんじょう おめでとう

土井 充貴くん (研斗さん) 本 10
真奈美さん

おくやみ申し上げます

石垣 蓮子さん (88歳) 東6
藤堂 征彦さん (75歳) 北1
萬 三男さん (84歳) 南8
大山口春夫さん (87歳) 巖1

ご厚志ありがとうございました

【地域振興基金へ】

茶志内7区 加藤 勉さん

休日診療当番医変更 (歯科)

4月12日(日)

さとう歯科医院 (砂川市)



渋谷歯科医院 (滝川市)

☎ 22 - 1737

人口動態

総人口 5,315 人(5,323 人)

男 2,524 人(2,527 人)

女 2,791 人(2,796 人)

世帯数 2,788 戸(2,786 戸)

3月20日現在()は2月末

担当者のつぶやき

■ 今月の人事にて広報から離れることになりました。担当となり半年と少し、短い間でしたが取材等で暖かく接して頂き感謝しております。役場内にはいますので、引き続きよろしくお願ひします。



ねんきん つうしん

令和2年度の国民年金保険料をお知らせします

令和2年度 国民年金保険料

定額保険料 月額 16,540 円

(令和元年度国民年金保険料 16,410 円)

◎ 4つの納付方法 お得な前納制度もあります！

①口座振替

手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。



②クレジットカード納付

クレジットカードから継続的に納めることができます。



③納付書払い (現金納付)

金融機関・郵便局・コンビニ等で現金納付ができます。納付期限までに納める必要があります。



④納付書払い (電子納付)

インターネットから電子納付できます。休日や夜間など時間に関わらず納付できるので時間のない方でもご利用いただけます。



口座振替、クレジットカード納付は手続きが必要です。詳しくは役場窓口でご相談ください。

◎将来の受給額を増やしたい場合は？

付加保険料を納めることをお勧めします。定額保険料に加えて付加保険料 (400 円) を納めた場合、年金受給時に年額で【200 円×付加保険料を納めた月数】の付加年金が加算されます。

付加年金は定額のため、年度ごとに金額が変わる心配はありません。

◎保険料の納付が難しい場合は？

国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合は、免除等申請ができます。詳しくは下記窓口までご相談ください。

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係 (窓口①)

☎ 65 - 2119

今日の表紙



「しっかり手洗いしようね」(3/25)

新型コロナウイルスの感染拡大により社会生活に大きな影響が出ています。まずは自分たちでできることをしっかり取り組むことが重要です。帰宅時はもちろん調理や食事前などこまめにせっけんをつけて手を洗いましょう。

食卓にはずむ話や春の宵

馬場 寿恵

デイサービス通える母に春の虹

中村 尚子

春の夜は单身赴任の夫思う

野口 美和

言葉かけ羊の毛刈りやさしかり

松嶋 茂子



作品コーナー [奈井江トトギス会]

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

おうちのこと相談してみませんか?
あなたにあったライフプランと一緒に考えます!

新築の計画
リフォーム・増改築
借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

皆様のかかりつけ薬局として
ご利用ください

ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788
FAX: 66-3787

全道どこの処方箋も承ります

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第110回:「幸せの黄色いレシートキャンペーン」

毎月11日にイオン各店で開催されている「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」還元先のひとつに、そらぶちも選ばれています。(イオン滝川店・マックスバリュ滝川店)黄色いレシートを、地域の団体名が書かれた備え付けのBOXへ投函していただき、レシートの合計金額の1%をそれぞれの団体に還元するというシステム。お越しの際は、ぜひご協力ください。

応援します!
そらぶちキッズキャンプ

日本初! 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきたただ
しんせつ ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々1万円台から乗れる!

しかも、車代、車検、税金
エンジンオイルなどがコミコミ!

さらに、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,500 ボーナス¥66,000(年2回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。

塗装 看板

杉下塗装工業

南町7区 ☎65-6030 FAX65-6040

【正会員13社】
共和土木建設
共井千田建設
三井建設
砂子建設
鈴木東建設
鈴由重機業
鈴永工業
千高橋工業
拓友道業
拓友道業
古屋工業
マルホ一産業
山口土建工業

土木・建築(新築・リフォーム)
舗装・水道・排水設備・造園
塗装板金・電気・除排雪

**信頼と実績
協会員の会社**

奈井江建設協会(正会員13社、賛助会員15社)
☎65-2547 fax65-5630

屋根板金・壁サイディング工事一式

有限会社 青木板金

本町4区 ☎65-3529
FAX65-3569

交流プラザみなクルの閉館時間が変わります

夏期間(4月1日~10月31日)は、閉館時間を1時間変更します。

冬 18:00 → 夏 19:00